|  |  |
| --- | --- |
| 収 入    印 紙 | 訴　　　　　　　　　状    　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日 |

　　　　　地方裁判所　御中

　〒　　　　-

　　　　　　　　　　　原　　　　　告

　　　　　　　　　　　電　　　　　話　　　 （　　　　）-　　　　-

Ｆ　　Ａ　　Ｘ 　　 （　　　　）-　　　　-

　〒１００-８９７７　東京都千代田区霞が関１丁目１番１号

　　　　　　　　　　　被　　　　　告　　　国

　　　　　　　　　　　代表者法務大臣

集団予防接種等によるＢ型肝炎に関する国家賠償請求事件

訴訟物の価額　　　　　　　　万円

貼用印紙額　　　　　　　　　　円

第１　請求の趣旨

１　被告は、原告（ら）に対し、　　　　　万円を支払え。

２　訴訟費用は被告の負担とする。

との判決を求める。

第２　請求の原因

１　一次感染者である　　　　　　　　　　　は、予防接種法等の規定に基づき実施された集団予防接種等の際の注射器の連続使用により、Ｂ型肝炎ウイルスに持続感染した。

２　原告の個別事情は、別表記載のとおりである。

３　一次感染者は、集団予防接種等の際の注射器の連続使用によってＢ型肝炎ウイルスに持

続感染した者であり、その他の感染原因はない。

４　よって、原告（ら）は、被告に対し、国家賠償法第１条第１項に基づき、　　　　　 万円の支払を求める。

附　　属　　書　　類

　　１　訴状副本　　　　　　　　　　　　　　 　　　　１通

　　２　甲第１号証から甲第\_\_\_\_\_号証まで（写し）　　各２通